

長岡市長 磯田達伸様

長岡市農地利用最適化推進施策に関する  
意見書

令和7年10月29日  
長岡市農業委員会

貴職におかれましては、日頃より本市農業の振興・発展に対しご尽力いただきとともに、当農業委員会の活動に対し多大なご理解、ご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、当市農業委員会は、市長部局との連携のもと、各地域の協議の場に参加し、将来の地域の農業の在り方や、農地利用のあり方について地域の担い手や農業関係者と直接話し合って令和7年3月末に地域計画をスタートさせ、今後も見直しを続けていくこととしています。

昨今の農業を取巻く情勢は、生産コストの高騰、米価の不安定化、猛暑・渇水や鳥獣による農業被害、農業従事者の高齢化、耕作放棄地の増加と様々な課題を抱え大変厳しい状況が続いている。

特に、大規模化が困難な中山間地域では、多くの小規模農家が農地の保全に係ることで地域の景観維持、環境保全、文化の継承など、多岐にわたる役割を担ってきましたが、これまでの支援策の多くは大規模農家や規模拡大を条件としたものに限られているため、小規模農家の営農継続が非常に難しくなっています。

この様な現状を打破し、当市の基幹産業の一つである農業が、次世代にとって魅力ある産業として引継がれ、発展させていくために現行施策の強化や見直し、更には新たな支援策の構築など、継続的かつ力強い農業施策を積極的に展開していただきたく、農業委員会等に関する法律第38条の規定に基づき、ここに意見書を提出します。

令和7年10月29日

長岡市農業委員会

会長 諸橋 昇一

# 農地利用最適化推進施策に関する意見書

## 1 持続可能な農業の実現と活力ある地域振興に向けた対策の強化について

持続可能で活力ある農業の振興を進めていくには、農業後継者や新たな農業参入者の確保は重要であり、これら農業者が安定した農業経営を実現するためには、担い手の所得確保や生産基盤の整備は不可欠であることから次の支援策を講じられたい。

### （1）需要に応じた水田農業の推進

昨今の米価の下落や高騰は農家の農業経営を著しく不安定にしている。安定した米価の実現のためには適切な需給バランスの調整、生産から消費までの流通の円滑化が必要であるため、業務用米や非主食用米、水田活用による大豆や麦の生産など需要に応じた生産調整に取り組む農業者に対する支援策を講じられるとともに、農業関係機関と連携し、転作作物等のブランド化や販売経路を確立することや、世界の経済情勢や円安を鑑みて関係機関に対し輸出米の作付け拡大と販路確保を要請するとともに助成を行うことで、担い手の経営の安定を図られたい。

### （2）担い手の確保及び経営対策の強化

農業の後継者・担い手の確保対策として、農業の入り口としての市民農園施設の周知・拡充や親元就農者も含めた新規就農者等が安心して就農できるよう就農希望相談会等の企画・開催や農業経営相談窓口をより充実されるとともに、現状の経営規模を維持したい農業者の農機具の購入及び修繕に対する支援にも取り組んでいただきたい。

また、経営規模拡大により就農希望者を雇用する農業法人等に対する雇用費用支援の拡充を図り、安定した雇用を維持できるよう努めていただきたい。

### （3）スマート農業の推進及び農業用機械更新支援の強化

経営規模の大小にかかわらず、市内により多くの農業者が営農を継続できるよう、先端技術の導入などのスマート農業に取り組む農家や農業用機械の更新が必要な農家に対し、経営規模等の助成要件の緩和や関連事業の情報提供に積極的に取組まれたい。

### （4）鳥獣被害対策の強化

有害鳥獣の増加により、農地や農作物への被害が年々拡大しており、このままでは農業者の営農意欲の減退や耕作放棄地の拡大が懸念される。

のことから、有害鳥獣の駆除や地域が主体となって行う多様な取組への更なる支援強化と有効な被害対策情報の提供に引き続き取り組んで頂きたい。

#### （5）異常気象に対応した品種の導入

近年の気象変動に伴い温暖化が進む中、県では高温耐性品種「新之助」の普及を進めているが、リスク分散や長岡独自のブランド米による魅力向上の観点から県やJA等関係機関と連携し新たな品種の選定に取り組んで頂きたい。

#### （6）農業継続のための支援対策の実施

異常気象などに伴う自然災害による農業被害も多発しており、持続的な農業経営が難しい状態にある。このことから経営安定のための緊急支援策の継続と支援強化を図られたい。

また、補助金等の各種支援策については、農業者がそれぞれ利用できる支援策を的確に知ることができるよう周知方法を工夫するとともに、申請手続きの簡素化も進めていただきたい。

## 2 担い手への農地の集積及び集約化について

農業の担い手が、地域農業を健全な形で受け継ぎ、経営規模の拡大を図るうえで、農地の集積・集約化は必須事項であり、これを促進するため、次の支援策を講じられたい。

#### （1）担い手への農地集積及び集約化対策の強化

担い手への農地の集積・集約化を加速するため、関係機関と連携して基盤整備事業を推進するとともに、集積に対する補助金等の支援策の強化を図られたい。

#### （2）中山間地農業の維持・発展

中山間地における耕作条件不利地の整備を推進することは、中山間地域の農業を維持していく上で非常に重要であることから、農地補修や農業施設周辺の法面・雑木等の管理に係る経費負担の軽減及び水路・ため池等の整備のための支援策の強化を図られたい。

また、特に中山間地域の重要な担い手である小規模・兼業農家を対象とした支援策の構築・強化を図られたい。

#### （3）地域計画策定による農地利用の最適化の促進

農業関係機関と連携して各地域の農地管理の実情を継続的に把握し「地域計画」を適宜見直すことで、農地利用の最適化が促進されるよう努めていただきたい。

### 3 遊休農地の発生防止及び解消について

農業者の高齢化・後継者不足・小規模農家や兼業農家の離農等により遊休農地が増加しており、自然災害時の被害拡大や有害鳥獣の棲み処となるなど、農作物被害を拡大させる一因となっている。

このような状況を改善し農村環境を守るため、小規模農家等への支援策の構築、多面的機能支払交付金・中山間地域等直接支払交付金の事務負担の軽減や有効活用方法についての情報提供や活動内容の指導等に積極的に取り組んで頂きたい。

また、既に荒廃し農地の機能を有しない土地については、農業委員会と連携を図り、地域の実情に即した適切な農振農用地区域の見直しを進めていただきたい。